国空乗第115号 平成19年6月13日 国空乗第128号 平成23年6月29日(一部改正)

航空英語能力証明実地試験実施基準

国土交通省航空局安全部運航安全課

# 航空英語能力証明実地試験実施基準 差替表

NO.	文書番号	改正年月日	新 頁	旧頁
1	国空乗第128号	平成23年6月29日	表紙,P1,P3	表紙,P1,P3
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
1 0				

## 航空英語能力証明実地試験実施基準

# 第1章 総則

- 1-1 航空従事者試験官(以下「試験官」という。)が、航空法第33条に規定された 航空英語能力証明試験の実地試験を行う場合は、この基準により行うものとする。 但し、この基準により難い場合であって、止むをえない事由のため、航空局安 全部運航安全課長の承認を受けた場合は、この限りではない。
- 1-2 実地試験に先立ち、受験者に技能証明の提示を求めて有効性を確認する。
- 1-3 実地試験に必要のないビデオレコーダーその他の音声又は映像(静止画を含む。) を記録することができる装置を試験会場へ持ち込ませてはならない。ただし、当 該装置の電源が遮断されている等の理由により、当該装置が使用できない状態に あることを確認した場合はこの限りではない。

### 第2章 実地試験の実施

- 2-1 実地試験を行うに当たっては、試験官は航空英語能力証明審査会(同審査会から派遣された者を含む。)の援助及び助言を得ることができる。
- 2-2 試験の方法 試験は受験者と対話者が一対一で行う。
  - 2-2-1 導入 (Warm up)

対話者との挨拶、名前や職務など簡単な質疑応答を行う。 この部分は、受験者が英語を話すこと、聞くことに慣れさせ、緊張を解 くことを目的とし、判定対象とはしない。

# 2-2-2 Single Picture Card

1コマの絵を用い、絵に描がかれている状況を説明させたり対話者が質問をすることにより plain English を引き出させる。

2-2-3 模擬ATC及びフライトの描写

非対面でATCを模擬する。対話者が管制官の役を演じる。

基礎的な運航データーを渡し、受験者がその内容を理解したところで、模擬ATC通信を始める。飛行の展開、操縦士がとるべき行動をその都度カードで示す。

通信部分には緊急事態及び誤解を解消する能力を判定できる内容を含ま

せる。

模擬ATCの終了後、模擬ATC通信を振り返りながら、過去の出来事を説明させる。

# 2-2-4 Sequence Picture Card

4コマ又は6コマの絵に描かれた航空機の運航中の出来事について、過去の出来事として話を組み立てさせる。対話者は、判定を行うため、必要に応じ質問及び誘導を行う。

## 2-2-5 終結 (Wind Down)

次回のフライトの予定や家族に関すること等の質疑応答を行う。受験者が無理なく話せるレベルで気持ちよく終了するようできるようにすることを目的とし、判定対象とはしない。

# 第3章 成績の判定

3-1 実地試験において受験者の航空英語能力が I C A O 第 1 附属書の全体評価基準 を満たしているかどうか及び個別評価基準(発音、文構造、語彙、流暢さ、理解 力、対応力)で規定されたレベルのいずれに相当するかを判定する。

### 3-2 判定要領

3-2-1 対話試験評価シートの各領域の中で、評価が2つの場合(例:発音)は低い方の評価が、その領域の最終判定となる。また、+の付いているものは、その評価以上であることを意味している。(例:4+ということは4以上であることを意味している。)ただし、もう一方の評価を越えることはない。

#### 語彙における評価例

6 A,	5 B+	最終評価	6
5 A,	5 B+		5
4 A,	5 B+		4
3А,	5 B+		3

3-2-2 対話試験評価シートの各領域の中で、評価が3つの場合(例:文構造) は上2つの評価の低い方が最終評価となる。ただし、対応力では「その他」 の評価が対話試験の状況により評価できない場合があるので「応答」と「やりとり」のみで3-2-1に準じて判定を行い両方が4以上でないと最終 評価が4以上にならない。

また、+の付いているものは、その評価以上であることを意味している。 (例:4+ということは4以上であることを意味している。)また、他の2 つの評価項目のうち低い方と同じ評価とするが、どちらか一方が3の場合 は4とする。

# 文構造における評価例

6 A,	4 B +	6 C	最終評価	6
6 A,	4 B+、	5 C		5
6 A,	4 B+、	4 C		4
6 A,	4 B+、	3 C		4
5 A,	4 B+、	6 C		5
5 A,	4 B+、	5 C		5
5 A,	4 B+、	4 C		4
5 A,	4 B+、	3 C		4
4 A,	4 B+、	4 C		4
4 A,	4 B+、	3 C		4
3А,	4B+、	3 C		3

- 3-2-3 6領域の評価の中で最低の評価がその受験者の最終評価となる。
- 3-3 実地試験において、受験者が次の各号の1に該当するときは不合格と判定する。
  - 3-3-1 受験者が実地試験を辞退した場合。
  - 3-3-2 他の者から助言を受けたとき。
  - 3-3-3 「1-2」について確認できないとき。
  - 3-3-4 「1-3」に違反した場合。
  - 3-3-5 その他、不正な行為を行ったとき。

# 第4章 その他

実地試験の実施に関する事務処理は「航空従事者技能証明等に関する事務処理 要領」に定めるところによる。

# 附則

# (施行期日)

この航空英語能力証明実地試験実施基準は、平成19年6月18日から施行する。

# 附 則(平成23年6月29日)

# (施行期日)

この航空英語能力証明実地試験実施基準は、平成23年7月1日から施行する。

# 全体評価基準(ICAO第1附属書付録)

- 1. 音声のみの会話及び面談において、有効な意思疎通ができる。
- 2. 一般的かつ具体的な業務関連項目に関して正確かつ明確な意思疎通ができる。
- 3. 一般的状況もしくは業務関連状況においてメッセージを交換し、誤解の有無を確認してこれを是正するための適切な意思疎通手段(情報の確認、復唱、明確化など)をとることができる。
- 4. 日常業務又は扱い慣れた通常通信業務の中で、複雑な状況や不測の事態によって生じた言語上の問題を比較的容易に処理することができる。
- 5. 航空界で通用する用語やアクセントを使用することができる。

レベル	発音 航空業界特有の用語および/ またはアクセントの使用を含 む	文構造 関係する文法構造および構文 は業務に適した言語機能によ って決まる	語彙	流暢さ	理解力	対応力
エキスパート (Expert Level) 6	発音、強弱、リズム、イントネーションが第 1 言語や地域の影響を受けている場合でも、理解を妨げることがまったくと言っていいほどない。	両方について、いかなる場合	かに関わらず、広い範囲の話 題について有効な意思疎通を 行うことができるだけの十分	すことができる。文体の効果を生かして話の流れを変えたり(例:重要点の強調)、適切な談話標識や接続詞を自然に使用したりすることができ	含めて、いかなる場合でもほ ぼすべての文脈を正確に理解	ほぼすべての状況に容易に対 応することができる。口頭ま たは口頭以外の合図に敏感に 反応し、これに適切に応答す ることができる。
上級 (Extended Level) 5	ネーションが第 1 言語や地域	いかなる場合でも基本的な文 法構造と構文を自由に使いこ なすことができる。複雑な文 法構造を使用することがある が、間違いによって意味が正 確に通じない場合もある。	項目について、有効な意思疎 通を行うことができるだけの 十分な語彙を持ち、使い方も	できるが、文体の効果を生か して話しの流れを変えること はできない。適切な談話標識 や接続詞を使用することがで	一般的では、 一般に 一般に 一般に 一般に 一般に 一般に 一般に 一般に	迅速で適切かつ有効な応答を することができる。話し手と 聞き手の関係を効果的に保つ ことができる。
実用レベル (Operational Level) 4	発音、強弱、リズム、イントネーションが第 1 言語や地域の影響を受けていても、理解を妨げることはあまり多くない。	十分に使いこなすことができる。特に通常とは異なる不測 の事態においては間違いを犯 すこともあるが、意味が正確	一般的かつ具体的な業務関連 項目について、通常は有効な 意思疎通を行うことができる だけの十分な語彙を持ち、使 い方も正確である。特殊な 況や不測の事態においていの が不足しても、たいていの 合は適切な言い換えをするこ とができる。	をすることができる。あらかできるとができる。 がで章や定型した文章や定移に大の応答に移ったができる場合はしば流暢さいない。 はことがあるが、有めなははいることがあるが、なきではないではあるが、ないではないではない。 は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	使用されているアクセントや 話し方が、その使用者で構成 される国際社会において十分 に認知されたものであれば、 一般的かつ具体的な業務関連	は、内容の確認、復唱、明確 化などによって適切な処置を

# 1.2 ICAO 言語習熟度評価基準:準実用レベル、初級レベル、準初級レベル

レベル	発音 航空業界特有の用語および/ またはアクセントの使用を含 む	文構造 関係する文法構造および構文 は業務に適した言語機能によ って決まる	語彙	流暢さ	理解力	対応力
			レベル4、5、6 は前のペー:	ブを参照		
準実用レベル (Pre-Operational Level) 3	発音、強弱、リズム、イントネーションが第 1 言語や地域の影響を受けており、理解を妨げることが頻繁にある。	予測し得る状況に伴う基本的 な文法構造と構文であって も、使いこなせないことがあ る。間違いによって意味が正 確に伝わらないことが多い。	一般的かつ具体的な業務関連 項目の多くについてとが表 な意思疎通を行うことが持ち であるだけの十分な語彙を が、方も正確り、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 であるが、 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	できるが、語法やポーズの置き方が不適切であることが多い。話をする際に言いよどんだり話す速度が遅かったりす	話し方が、その使用者で構成 される国際社会において十分 に認知されたものであれば、	る。一般に、不測の事態が発 生した場合の対応は不適切で
初級レベル (Elementary Level) 2	発音、強弱、リズム、イントネーションが第 1 言語や地域の影響を強く受けており、常に理解の妨げとなる。	暗記した特定かつ簡単な文法 構造や構文しか使うことがで きない。	語彙の範囲が限られており、 特定の単語や暗記した語法し か使用できない。	非常に短い、暗記した特定の 文でしか話すことができず、 表現を考えたり言い馴れない 単語を発音したりするために 言いよどむことが頻繁で、冗 語も多く聞きづらい。	暗記した特定の文を注意深く ゆっくりと発音しなければ理 解できない。	応答時間がかかり、内容も不 適切なことが多い。対話も、 簡単な決まりきったメッセー ジの交換に限定される。
準初級レベル (Pre-Elementary Level)	初級レベルを下回る能力	初級レベルを下回る能力	初級レベルを下回る能力	初級レベルを下回る能力	初級レベルを下回る能力	初級レベルを下回る能力

注記 - 実用レベル (レベル 4) は、無線電話通信に要求される最低の言語習熟レベルである。レベル 1 から 3 はそれぞれ、準初級、初級、準実用レベルの内容を規定しているが、これらはすべて ICAO の定める言語習熟度要求を満たすことのできない場合を具体的に示したものである。レベル 5 および 6 は上級レベルとエキスパートレベルで、最低要求基準を上回る習熟度を規定している。全体としてこれらの尺度は、ICAO 実用レベル (レベル 4) の条件を満たそうとする者を支援する上で、訓練および試験のための基準としての役割を果たすものである。

# 実地試験成績報告書

総合判定(レベル)

		1	受 験	者 調	書			
ふりがな						昭和 □□	乙成	
氏 名				<b>F</b>	生年月日	年	月	日
		罗	発の技能	証明の番	<del>5号</del>			
	No							
	M-							
	INO							
現住所						郵便番号	<u>1</u> .	
連絡先(会社団体等)						電話番号	<u>1.</u> 7	
学科試験合格		年	月	F	日 受!	験 地		
		2	試 験	の実	施			
期日	年	月	日		;	場所		
			計	<b>犬験官</b>			Œ	
判定年月日	年	月	日					
			高	<b>找験官</b>			Œ	
特記事項								

	項    目	判 定
資格審查	技能証明書	

#### 対話試験評価シート

#### 発音

- A. 発音、強弱、リズム、イントネーション 6A 全く理解を妨げない 5A 理解を妨げることは稀にしかない 4A 理解を妨げることが時々しかない
- 3A しばした **B. 方言アクセント** しばしば理解を妨げる
- - 6B
  - 5B
  - クセント 方言やアクセントが理解を妨げることは全くない アクセントはあるが理解を妨げることは稀にしかない アクセントはあるが理解を妨げることは時々しかない 方言やアクセントが航空関係者に理解されない

#### 文構造

#### A. 文法構造および構文

- 基本的および複雑な構造も構文も常に自由に使いこなすことができる 基本的な構造と構文を自由に使いこなすことができる 基本的な構造と構文をたいてい自由に使いこなすことができる 基本的な構造と構文であっても自由に使いこなすことができない 6A
- 5A
- 4A
- 3A

- B. 新たな意味の創造性 4B+ 新たな意味を創造することができる 3B 必要な時に新たな意味を創造することができない

#### C. 誤用

- 形骸化した局所的な誤りはあるかもしれないが、誤りはほとんどない 複雑な構造に誤りが起き、時々意味が伝わらないことがある 基本的な文法構造に誤りが起きるが、意味が伝わらないほどではない 誤りにより意味が伝わらないことがしばしばある 6C 5C
- 4C
- 3C

#### 語彙 A. 語彙範囲と正確さ

- 6A
- 5A
- 関と 単準で 身近な話題も不慣れな話題についても幅広く応じ、効果的に十分なコミュニケーションができる 共通かつ具体的な業務に関する話題について効果的に十分なコミュニケーションができる 共通かつ具体的な業務に関する話題について、大抵の場合、効果的に十分なコミュニケーションができるが、時々確認 4A
- を要する場合がある 共通かつ具体的な業務に関する話題であっても、語彙選択に制約があるため、効果的にコミュニケーションをするには 3A 不適切である **B. パラフレーズ**

- 5B+
- 通常とは異なる、あるいは予期せぬ状況で語彙が不足している時でも、うまくパラフレーズすることができる 通常とは異なる、あるいは予期せぬ状況で語彙が不足している時でも、しばしばうまくパラフレーズすることができる 通常とは異なる、あるいは予期せぬ状況で語彙が不足している時、うまくパラフレーズすることができない 4R
- 3B

#### 流暢さ

- A. 不適切な区切り、ポーズ
  6A 文体の効果を生かして自然でよどみない流れでまとまった長さを話すことができる
  5A 身近な話題に関して比較的容易にまとまった長さを話すことができる
  4A 効果的なコミュニケーションを妨げることはない
  3A 効果的なコミュニケーションがしばしば妨げられる
- B. フィラ 5B+
  - 効果的なコミュニケーションを妨げることはない 意思疎通を妨げることはない 時々意思疎通を妨げる
  - 4B
  - 3B

## C. 談話標識や接続詞

- 職(で変統的) 適切な談話標識や接続詞を自発的に使っている 適切な談話標識や接続詞が使える 談話標識や接続詞の使用が限られている 6C 5C
- 4C
- 必要な時も談話標識あるいは接続詞が使えない

#### 理解力

- 6A
- ほとんどすべてのコンテクストで常に正確である 共通かつ具体的な業務に関する話題については正確だが、予期せぬ、または不慣れな状況では完璧でないこともある 共通かつ具体的な業務に関する話題については大体正確だが、予期せぬ会話の展開に対処する際にはスピードが落ちる が、理解しているかどうかについて確認を必要とする。 確認なませれてまる。 5A 4A
- 確認を求めても、言語的、状況的な複雑さ、または予期せぬ会話の展開を理解することがしばしばできない 3A

# 対応力

# A. 応答

- 6A
- ほとんどすべての場面で容易に対応している 応答は迅速で適切かつ必要情報を網羅している 5A
- 応答は大抵の場合、迅速で適切かつ必要情報を網羅しているが、通常と異なる、あるいは予期せぬ状況において応答が 4A 遅れるとがある
- \_ 応答が迅速で適切かつ必要情報を網羅していることが時々ある 3A

# B. やりとり

- $4\dot{B} +$
- , 予期せぬ会話の展開になってもやりとりを開始し維持している 慣れた話題や予測可能な状況に関して、比較的容易にやりとりを開始し維持することができる 3B

### C. その他

- 6C 5C
- ことばおよび言外の手がかりに敏感で、それらに適切に反応している 話し手/聞き手の関係を効果的に維持している チェック、確認、明確化をすることにより明らかな誤解に適切に対処している 明らかな誤解に対処することができない 4C
- 3C
- 該当なし